

# 農作業受託で実質的な規模拡大をはかる

## ●福島県農業開発公社●福島県新鶴村●農事組合法人グリーンサービス

福島県農業開発公社（山口 充理事長）

は平成十二年までの農地保有合理化事業の目標として、買入六五〇ヘクタール、

借入一〇〇〇ヘクタール、農作業受委託二二八〇ヘクタールを見込んでいます。

農作業受託が伸びると予測しているのは次の三つの理由による。①転作の強化にともない、担い手側には転作田まで含んでの借地を嫌う傾向がみえる。②利用権設定の期間終了後、相当の面積が農作業受委託に移行している。③一〇ヘクタールを超えた規模拡大農家のなかには、管理作業をとまなう借地よりはむしろ、作業規模の拡大を望む人が現われはじめています。さらに、あえてつけ加えれば刈取調整作業を請け負って、それを自家ブランドで売る農家もみえはじめたからである。

また、今後大きな進展が期待されている集合事業の推進にともなう農作業受託の拡大も見込まれる。県公社は新食糧法下での農地保有合理化事業のひとつの端緒をこの農作業受託からつかみたいと考えている。

### 新鶴村の農業の概要

福島県大沼郡新鶴（にいつる）村は、福島県でも米を中心とする農業がもともと盛んな会津盆地の西部にある。

昭和四十年代には約八〇〇戸近くあった農家戸数は現在は六〇〇戸程度になっているが、専業、第一種兼業をあわせて二〇〇戸近くの農家が頑張っている。耕地面積はひところは一五〇〇ヘクタールぐらいあったが、現在は約一〇〇〇ヘクタール強、八〇パーセント以上が水田で、畑が一七〇ヘクタール、樹園地が二〇ヘクタール余りである。農業粗生産額は二億三千万程度でその約七〇パーセントは米。野菜も二億五〇〇〇万円程度あるが停滞気味で、伸びているのは花きだがまだ一億円余りである。畜産は大きく減少している。

しかし、こうしたなかでも新鶴村の農業は新しい発展の契機をつかみつつある。新食糧法のもとで評価の高い会津米を武器に、稲作の借地・農作業受託の規模拡大を進める法人、個別経営が次第に伸び始めているのである。今回は、そのなかでももっとも活発な動きをみせている「農事組合法人グリーンサービス」を訪ねることとした。

### 農事組合法人グリーン

#### サービスの規模拡大

（１）はじめに

新鶴村のグリーンサービスには聞きたいことが二つほどあった。一つは自作地と借入地を含めて約二一ヘクタール、作業受託を約二五ヘクタールもこなしているこの組合の今後の発展の方向、とくに農作業受託の展望について、二つ目は新食糧法のもとでの米の販売対策はどうなるのか、ということである。役員の新国（つくに）文英さん（四三歳）に率直に展望を語っていただいた。

（２）グリーンサービスの成り立ち

この法人は新鶴村の松の目新田という地区にある。農家は一五戸、新田のせいにか、耕作面積は大きく一戸二〜三ヘクタールはある。

昭和四十年代からトラクターの共同利用が始まっており、これが法人の母体となった。昭和五十六年に県営のほ場整備事業が開始され、六十年に農村地域農業構造改善事業が導入されたことを契機に、三戸で「松の目新田機械利用組合」を設立、ライスセンターの設置、機械の導入



新鶴村農業委員会の奇藤係長（左）

県公社の片平さん（左）と遠藤さん



グリーンサービスの事務所で新国文英さん(右)と県公社の佐瀬部長(左)

に踏み切った。このころの経営は組合長の新国与一氏(五七歳)が二・八ヘクタール、新国吉和氏(四四歳)が二・二ヘクタール、新国文英氏二・七ヘクタール(三人は兄弟ではない。そのほか二〇アール程度の畑をそれぞれ所有)ということであった。

昭和六十一年九月、農事組合法人の設立に踏み切る。三戸で夫婦六人の組合である。動機はまず、利用権の設定をキチンと引き受ける組織をつくること、給与支給のほか社会保険も完備することであったが、設立に当たって旧組合の財産の引き継ぎ、労災加入の方法、農業者年金受給の方策など、さまざまな苦労があった。このあたりになると文英さんの話

はとどまらない。なにしろ、全国農業会議所発行の「農業法人設立の手引き」だけしか指導者はいないという状況のなかで、法人設立を行ったからである。現在では当然ながら月給制、休日制、健康保険、農林年金、労災保険、雇用保険も整備されている。

平成三年度には、名称を「農事組合法人グリーンサービス」に変更した。狙いは「グリーンサービスを通じて地域社会に貢献」ということで、具体的には借地や農作業受託の拡大、生産・流通などの情報提供も含めて、地域におけるサービス事業体としての存在を名実ともに明らかにするためであった。

このような経営努力の結果、昭和六十二年からは借地(一〇年一括前払い・県公社)が、さらに、平成に入ると農作業受託(県公社からの受託料前払金の借入は面積二・二ヘクタール分約三二七〇万円)も加わって、大幅に規模を拡大することとなった。また、平成六年からは四三歳の新しい構成員が参加、組合員は七人となった。現在の経営は表のとおりである。

### (3) これからどうなる

グリーンサービスの平成十年の経営目標は自作地(借入地を含む)を約五〇ヘクタール、主要三作業受委託面積を約三〇ヘクタールとしている。この面積拡大と米販売の努力で構成員一人当たり約六〇〇万円(現在四〇〇万円弱)程度の所得を実現したいと考えているが次のよう

経営 - 作業面積 (単位a)

作業種類	作業受託地		自作地		合計		対前年比 本年/前年
	前年	本年	前年	本年	前年	本年	
水稲育苗地	6,774	6,176	5,100	4,840	11,874	11,016	92.8%
苗圃地	1,915	1,527	2,080	2,016	3,995	3,543	88.7%
農薬散布	1,103	1,287	2,080	2,016	3,183	3,303	103.8%
肥料散布	1,878	2,010	2,080	2,016	3,958	4,026	101.7%
田畑耕起	1,113	1,104	2,080	2,016	3,193	3,120	97.7%
イカリ	1,356	1,557	2,080	2,016	3,436	3,573	104.0%
機械田植	2,671	2,551	2,080	2,016	4,751	4,567	96.1%
新米施肥	783	671	866	845	1,649	1,516	91.9%
刈取	2,516	2,958	2,080	2,016	4,596	4,974	108.2%
初刈	2,731	2,958	2,080	2,016	4,811	4,974	103.4%
乾燥	2,708	2,934	2,080	2,016	4,788	4,950	103.4%
初搾り	2,763	2,926	2,080	2,016	4,843	4,942	102.0%
無草	1,173	1,180	0	0	1,173	1,180	100.6%
梱包	3,207	3,208	0	0	3,207	3,208	100.0%
雑草取り	2,980	3,004	250	250	3,230	3,254	100.7%
圃地	430	760	0	0	430	760	176.7%

(注) 1. 前年=平成6年、本年=平成7年  
2. 第・個・m以外の単位はアール  
3. 自作地、構成員の自作地および借入地(全作業受託は含まない)の合計である。

な問題が山積している。

### ① 作業可能期間が短い

新鶴村の田植期間は五月の中旬から末までの二週間が精一杯、刈取は九月下旬から一〇月の下旬まで三週間、そのあとは秋雨がくる。この期間に作業規模を拡大しようとすればオペレータを雇用し、機械装備も拡大するしかない。米価値下がりのもとでこのコストをどうするかが悩みの種だ。今のところ現有勢力で対応するようだが、そうなると直播、元肥など省力化技術の開発が必要になるが直ちにはいかな

### ② 有機低農薬米との関連

この法人では平成七年に一三ヘクタールの低農薬栽培米を生産し「会津米

物語」のブランドでお土産用の一・五キロ詰め箱入りを含めて、近所の旅館、スキー場、米店に出している。産直も考えている。平成七年はモミガラ堆肥用の施設もつくっている。しかし、作業受託が拡大するとこの米に手が回らなくなるといふ悩みが生まれた。作業委託をするお客さんは大切にしたい、適期作業が必要だ。しかし、「会津米物語」もたくさんつくりたい。このジレンマが悩みの種である。

### ③ 高い小作料と耕地の分散

新鶴村でもここまで残っている農家はそれぞれ相当の力量を備えており、規模拡大を進めている。いきおい耕地も分散する、小作料も高いということになる。標準小作料で一〇アール四万八〇〇〇円、転作田分でも三万五〇〇〇円である。となると、銘柄米の生産を重視したくなるが、そうすると先の問題にぶつかるといふことになる。農地の集団化がどうしても必要になってきている。

グリーンサービスでは平成六年に有限会社農業総合研究所という会社をつくった。生産はグリーンサービスで、企画・ソフトはこの研究所でということのようだ。現在、キクの切り花で一〇〇〇万円を超える売上をあげているが、こういうものも含めて、米の販売・加工などを強化する経営戦略を練っているようだ。県農業公社もグリーンサービスの発展に大いに期待をしている。